

記入例

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認書

氏名又は名称 **株式会社 守口水道**

赤字が記入例

郵便番号、住所 **〒570-0008 守口市八雲北町3丁目37番31号**

代表者氏名 **代表取締役 守口太郎**

電話番号 **××-△△△△-0000**

指定給水装置工事事業者講習会（水道事業者等の連携による広域開催含）
（過去5年以内）

公表欄に○が入ってる
かチェック

受講年月日（受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。）（公表： 可 不可）

〇〇年〇〇月〇〇日 ・ 未受講

（未受講の場合、その理由） ※ 非公表とします。

未受講の理由を記入（非公表）

夜間・休日等の修繕対応時間など、
記入内容は、水道事業者が判断

公表欄に○が入ってる
かチェック

指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください。）（公表： 可 不可）

休業日：**日曜日、年末・年始** 営業日：**月～土** 修繕対応時間：**8時～17時**
GWに連休 **17時以降は要相談**

漏水等修繕対応の可否（公表： 可 不可）
（該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能）

漏水時の修繕対応の可否や、その他
欄を利用して夜間・休日等の対応に
ついての記入も可能

屋内給水装置の修繕 **埋設部の修繕**
その他（ ）

対応工事種別（新設・改造等）：該当部に○をつけてください。（公表： 可 不可）

配水管からの分岐 ～ 水道メーター （ **新設** ・ 改造 ）
水道メーター ～ 宅内給水装置 （ **新設** ・ 改造 ）

不可の場合は、非公表を
希望として掲載しない。

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出るようお願いします。

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

過去5年以内の受講の有無

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の

受講者名については、公表対象外とする。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
守口 太郎	給水工事振興財団 eラーニング	〇〇年〇〇月〇〇日
守口 花子	自社内研修 〇〇に関する業務研修	〇〇年〇〇月〇〇日
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可		

自社内研修の場合は申し出のみとし、別途証明の書類や受講の事実を証明する押印は求めない。

eラーニング、現地研修会で実施した場合、修了証や修了年月日が明示されたもの（主任技術者証）の写しなどで確認可能。

可の場合は、公表を可能としていることから掲載する。

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設管に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者に従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させる

給水装置工事に主に従事した者

工事を施行しない場合はチェック欄にレ点

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を

過去1年以内の工事实績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか(○×を記入)	資格を有している		工事年度
		保有している	保有していない	
守口 太郎	○	○	講習会修了者	○年
守口 花子	○	○	検定合格者	○年
水道 守郎	○	×		○年
上記内容の公表の可否(公表はホームページ等への掲載を含みます。)				
可 <input type="radio"/> 不可 <input checked="" type="radio"/>				

保有している資格を記入する。

資格を有していなくても、経験を有していれば記入する。

※以下に示す保有資格等(下線部)を記入してください。

- ① 水産庁による試験により、資格を与えられた配管工(配管技能者、その他類似の名称のものを)

不可の場合は、非公開表を希望する場合は、4年法律第64号に規定する配管技能士

に規定する都道府県に設置された職業訓練校の配管科の課

- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する(配管技能者講習会修了者、配管技能検

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名等を記入する。
※氏名については、公表対象外とする。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。